



## 市長の圧力による混乱

事業者が行う事業は、旧笠岡湾干拓地粗飼料生産供給基地と、水と緑のふれあい広場を総合的かつ効果的に活用するものです。しかしながら、市長から事業者に対し、広場賃借料3億6千万円を求める非現実的な発言があり、契約をやり直している事実がありました。その席上、市長から広場の運営に関して、職員の責任として理不尽な叱責を行っていたことが参考人による証言で明らかになりました。市長の無自覚な圧力による混乱と、職員が苦悩を抱えた事実があるにもかかわらず、職員を守る立場にある事務方トップとしての副市長の責任は、市民の信託を裏切るものです。



## 事務監査の結果に関する報告との事実確認

特別委員会では、笠岡市監査委員が作成した「事務監査の結果に関する報告」の内容についての事実確認も調査を行いました。これは市長から、監査委員に対して事務監査報告についての訂正を求めたことにも起因しています。市長が事務監査報告に対し訂正を求めたことは、市長が監査の役割と重要性を理解していないということです。今回、監査委員が「事務監査の結果に関する報告」で判断している「市の契約遵守についての認識」、「予算案の目的の変質」、「議会の軽視」、「公開条例に基づく資料の提供について」の項目について、改めて確認し、事務監査の結果は、正しく報告されていると実証することができました。



**これらの結論を踏まえ、今後このようなことが二度と起こらないよう、再発防止の観点から市長に対して提言を行うことと判断しました。**



### 9つの再発防止策



職員の法令遵守意識の向上を行うこと



笠岡市文書取扱規程に基づく文書主義の原則の徹底を行うこと



笠岡市事務決裁規則に基づく業務に関する責任を明確にすること



予算概要及び新規事務事業シートの記載内容の見直しを行うこと



笠岡市情報公開条例に関する認識の統一化を図ること



いかなるハラスメントの撲滅を徹底すること



規律ある風通しの良い職場を醸成すること



監査の役割と重要性を正しく理解すること



二元代表制と行政の仕組み及び議会の役割を正しく理解すること